

1 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とした高齢者福祉計画及び介護保険事業計画において、「ぬくもりの社会づくり」を基本理念に掲げ、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、いきいきと自立した生活が送れるよう地域包括ケアの実現を目指し、高齢者福祉施策及び介護保険事業の充実に努めてきた。

これらの取り組みは、今後においても継続する必要があるだけでなく、日々進行する高齢化や高齢者を取り巻く社会環境の変化、高齢者自身の生活志向や意識の多様化等の様々な課題に対応するため、取り組み内容の検証等による発展的な見直しや、地域特性などを踏まえた制度の充実、深化を図る必要がある。

また、本年5月の介護保険法の改正により、制度の持続可能性を維持し保険者機能を発揮するため、新たに計画へ介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載することとされた。

こうした状況を背景として、これまでの関連施策の取組状況やその分析による今後の課題、調査に基づく高齢者の実態や意識などを踏まえた上で「徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（以下、本計画という。）」を策定し、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据えた、施策の考え方及び目標を定めるものである。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とする。

3 計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、学識経験者、保健・医療・福祉の関係者、被保険者の代表、公募市民等で構成する「徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」を設置し、意見を聴いている。

また、庁内の計画策定体制として、関係部局副部長等で組織する「徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定会議」を設置している。

4 本市の状況

(1) 人口

平成29年度の本市の人口は約25万5千人で、高齢化率は28.0%となっている。今後、本市の人口は緩やかに減少する中で高齢化はさらに進行していくものと考えられる。

【人口及び高齢者の推移】

(単位：人、%)

年齢区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
人口	256,371	256,006	255,380	254,252	252,818	251,385	242,211
40～64歳	86,682	86,085	85,735	85,238	84,518	83,799	80,778
65歳以上	69,187	70,661	71,410	74,684	75,769	76,853	78,748
前期高齢者	35,511	35,856	35,946	37,049	37,234	37,418	32,294
後期高齢者	33,676	34,805	35,464	37,635	38,535	39,435	46,454
高齢化率	27.0%	27.6%	28.0%	29.4%	30.0%	30.6%	32.5%

(注)各年度とも10月1日現在の実績(推計)。計画は年央値に近い10月1日を基準とする。

(2) 認定率

本市の平成29年4月末現在の要介護認定率は22.3%で、徳島県が20.4%、全国が18.4%であり、県より1.9ポイント、国より3.9ポイント程度高く、認定率は高水準にある。

また、本市の第1号被保険者に占める介護度別の構成を全国と比較すると、要介護5以外の介護度で全国を上回っており、中でも要支援1・2の割合が非常に高く、1.3倍程度となっている。このように、軽度認定者の割合の高いことが本市の要介護認定者の特徴といえる。

【国・県・市の認定率の推移】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
徳島市	22.8%	22.5%	22.3%
徳島県	21.0%	20.8%	20.4%
全国	18.4%	18.4%	18.4%

(注)各年度とも4月末現在の実績

【第1号被保険者に占める介護度別構成】

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
徳島市	3.2%	3.5%	4.5%	3.7%	3.0%	2.6%	1.8%	22.3%
全国	2.6%	2.5%	3.7%	3.2%	2.4%	2.2%	1.8%	18.4%

(注)平成29年4月末現在の実績

5 計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現

6 計画の基本目標と施策

前項で定めた基本理念をより具体化するために基本目標を定め、これを達成するために取り組むべき施策を次のとおり定める。

基本目標 1 地域ぐるみ支え合い体制づくり (地域包括ケアシステムの構築)
--

施策 1 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

セルフケアマネジメントの視点に立った健康の保持と増進を図るとともに、疾病等の早期発見・予防を目的とした施策への取り組みを通じ、心身ともに自立した状態で健康的に日常生活を送れるよう、健康寿命の延伸を図る。

(主な取り組み)

元気高齢者づくり事業、いきいき百歳体操普及啓発事業

施策 2 生きがいのある地域づくり

高齢者が地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、趣味や娯楽、学習や就業、敬老活動やイベントなどの活動の機会の充実を図り、健康で活力にあふれた生涯の実現を図る。

(主な取り組み)

高齢者文化活動事業の推進、シルバー人材センターへの支援、高齢者へのバス無料乗車券等の交付

施策 3 介護予防と社会参加の推進

高齢者が支援や介護が必要な状態になることを予防する目的で、住民自らが主体的に参加できる、介護予防の効果的な環境づくりに努める。

また、支援が必要な状態になっても状態が悪化しないよう、介護予防と日常生活を総合的に支援する体制の構築・深化を図るとともに、地域活動等へ的高齢者の積極的な参加を促進し、社会参加の視点による生きがいづくりと介護予防の推進を図る。

(主な取り組み)

介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業

施策4 介護・福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、認知症支援や医療・介護・福祉等のサービスの充実と連携を図り、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築、深化、推進を目指す。

(主な取り組み)

総合相談支援・権利擁護事業、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、家族介護教室の開催

施策5 医療と介護の連携推進

医療と介護を必要とする状態になっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養しながら、人生の最後まで自分らしい生活を続けることができる地域社会を実現するため、地域における医療と介護の連携の仕組みの構築・深化を図る。

(主な取り組み)

在宅医療・介護連携推進事業の推進

施策6 在宅生活の継続を支える地域づくり

高齢者が在宅での生活を安心して継続することができるよう、地域における見守り活動やボランティア活動などの多様な助け合いや生活支援の充実を促進するとともに、虐待や消費者被害を防止して尊厳ある暮らしを守り、高齢者が安心して在宅で暮らすことができる支え合いの地域社会の構築を目指す。

(主な取り組み)

徘徊SOSネットワークの構築、生活支援体制整備事業の推進、成年後見制度の普及啓発及び利用支援

基本目標2 高齢者を支える介護体制づくり

(介護保険事業のサービス量見込みと保険料)

施策 介護保険事業の適切な実施

高齢者の住まいを拠点とした、住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりに向けて、介護予防事業等関連施策への取り組みを念頭に置き、居宅、施設、地域密着型の各サービスについて、費用とのバランスを考慮しながら、効果的かつ効率的なサービス供給体制の実現を目指す。

7 介護保険事業の主なサービス及び事業

介護保険事業計画の策定に当たり、次のサービス及び事業等の量を見込むことにより保険料を算定する。

介護 (予防) 給付	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護 ・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護 ・通所リハビリテーション・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援 ○地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護 ・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入居者生活介護・介護老人福祉施設入所者生活介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ○施設サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設 ・介護医療院
地域 支援 事業	<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス・通所型サービス ・生活支援サービス・介護予防支援事業 ○一般介護予防事業
地域 支援 事業	<p>包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの運営 ○地域ケア会議推進事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 ○生活支援体制整備事業
任意 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業

8 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策】

